

都道府県計画における記載事項

(子供・子育て支援施策の推進体制関係)

子供・子育て支援の推進においては、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が必要である。そのため、子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、施策の実施状況や、これに係る費用の使途実績等について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施することが必要であり、この一連の過程を開かれたものとするため、地方版子ども・子育て会議を活用することが望ましいとされている。

法の施行後、保育の必要性の認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、「量の見込み」と大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。市町村においては、計画期間の中間年(平成29年度)を目安として、必要な場合には市町村計画の見直しを行うこととされており、都道府県においても、市町村計画の見直し状況等を踏まえ、必要な場合には、都道府県計画の見直しを行うこととされている。

都道府県計画の記載事項(任意)

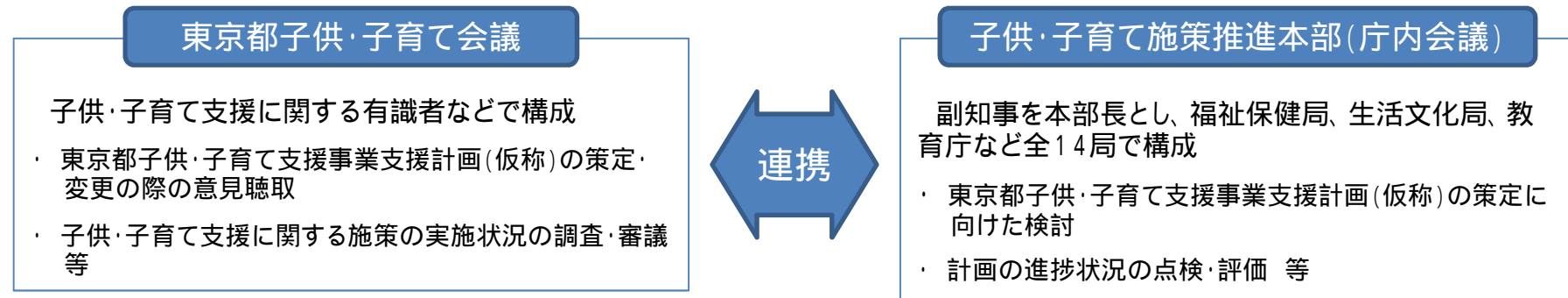
都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の達成状況を点検及び評価する方法等

留意すべき事項【子ども・子育て支援法に基づく基本指針より】

- ・ 評価においては、個別事業の進捗状況(アウトプット)に加え、計画全体の成果(アウトカム)についても点検・評価することが重要である。
- ・ 利用者の視点に立った指標を設定し、点検及び評価を行い、施策の改善につなげていくことが望まれる。

1 都における施策の推進体制

都においては、東京都子供・子育て会議のほか、関係各局で構成する「子供・子育て施策推進本部」を設置し、子供・子育て施策を総合的かつ効果的に推進していくこととしている。



2 計画の進捗状況の評価・公表

都が取り組む子供・子育て支援施策を実効性あるものとするため、主要施策について毎年その進捗状況を点検し、ホームページ等で公表する。

計画期間中は、対象事業の進捗状況を評価するため、東京都子供・子育て会議において、客観的かつ専門的な立場からの意見交換・評価検証を行っていただく。

(1) 評価指標の設定

計画全体・施策レベルの2段階の評価指標を設定する。

(現行の次世代育成支援東京都行動計画と同様のイメージ。P14・15参照。)

(2) 評価・検証

・ 計画の実施状況について、個別事業に係る数値目標の推移や、施策に関する各種調査などにより、個別事業の進捗状況及び、施策・計画レベルの満足度等に関する検証・評価を行う。

・ 計画の進捗状況及びその評価については、東京都子供・子育て会議に報告し、意見を求めるとともに、報告資料等を東京都公式ホームページ等により公表する。

3 計画の見直し

子供・子育て支援法に基づく基本指針を踏まえ、必要に応じ、計画期間の中間年(平成29年度)を目安として計画の見直しを行う。

「次世代育成支援行動計画懇談会」について

■ 目的

次世代育成支援東京都行動計画に基づき、行動計画の実効性ある推進を図るため、行動計画の進捗状況、事業効果等について、専門的な立場から意見や助言を求めること。

■ 主な所掌事項

- ・行動計画の進捗状況に関すること。
- ・行動計画の事業効果及び評価指標に関すること。

■ 開催実績

開催年月日		主な議事
第1回	平成22年 11月8日	次世代育成支援東京都行動計画(前期)の進捗状況及び目標達成状況の確認
		ア 前期計画の総括について
		イ 後期計画に引き継ぐべき事項や課題について
第2回	平成22年 11月17日	次世代育成支援行動計画評価指標(案)について
第3回	平成23年 11月18日	(1)次世代育成支援東京都行動計画(後期)の進捗状況について
		(2)次世代育成支援東京都行動計画(後期)の評価について
第4回	平成24年 12月19日	(1)「次世代育成支援東京都行動計画(後期)」の進捗状況について
		(2)子ども・子育て支援の新たな制度について
第5回	平成25年 11月27日	(1)「次世代育成支援東京都行動計画(後期)」の進捗状況について
		(2)「東京都子供・子育て支援事業支援計画(仮称)」の策定について
第6回	平成26年 11月17日 (予定)	「次世代育成支援東京都行動計画(後期)」の進捗状況について 他

■ 委員名簿

氏名	所属
安藤久美子	日本労働組合総連合会東京都連合会 女性委員会副委員長
安藤哲也	特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン代表理事
柏女霊峰 [会長]	淑徳大学総合福祉学部 教授
加藤正仁	社会福祉法人からしだね うめだ・あけぼの学園 学園長
武石恵美子	法政大学キャリアデザイン学部 教授
寺出壽美子	特定非営利活動法人日本子どもソーシャルワーク協会理事長
中村敬	大正大学人間学部 名誉教授
柘澤章次	社会福祉法人東京都社会福祉協議会保育部会長
松田妙子	特定非営利活動法人せたがや子育てネット代表
森田明美	東洋大学社会学部 教授
峯岸道隆	一般社団法人東京都小学校PTA協議会会長
矢島洋子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員



平成26年3月27日
福 祉 保 健 局

「次世代育成支援東京都行動計画（後期）」 の実施状況等をお知らせします

東京都では、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成22年度から26年度までの5年間を計画期間（後期）とした「次世代育成支援東京都行動計画（後期）」（裏面参照）を平成22年4月に策定し、その実現に向け取り組んでいます。

このたび、平成24年度の実績を取りまとめましたのでお知らせします。

1 「次世代育成支援東京都行動計画（後期）」における主な事業の平成24年度実施状況

平成24年度は、通常保育事業や一時預かり事業等、概ね順調に実績が伸びていますが、平成26年度目標の達成に向けて引き続き取組を強化していきます。

通常保育事業	利用児童数 10,693人増加
平成25年4月の保育サービス利用児童数は、認可保育所・認証保育所・認定こども園・家庭的保育など合計で223,334人となり、昨年より10,693人増加しました。	
5年間で35,000人増の目標に対して、累計29,802人増であり、達成率は85%となっています。	
一時預かり事業等	年間延べ利用児童数 615,690人
全ての子育て家庭を対象とした一時預かり事業や、パートタイム労働者等向けの定期利用保育事業の年間延べ利用児童数は合計で615,690人となり、昨年より118,000人増加しました。	
平成26年度目標80万人に対して、達成率は76%となっています。	
周産期医療システムの整備	NICU病床数 291床
出産前後の母体・胎児や新生児に対する高度な医療に対応できる周産期母子医療センターの整備などを進めています。	
NICU（新生児集中治療管理室）の病床数は、平成26年度目標320床に対して、291床であり、達成率は91%となっています。	

その他の事業を含め、主な実施状況等については、添付資料をご覧ください。
また、計画事業（全229事業）の進捗状況一覧については、福祉保健局のホームページをご覧ください。

（裏面に続く）

【問い合わせ先】
福祉保健局少子社会対策部 次世代育成支援担当
担 当：西村、佐藤
電 話：03(5320)4138（直通）
都庁内線：32-740、32-742

2 「次世代育成支援東京都行動計画（後期）」の進行管理等について

東京都では、関係局で組織する庁内連絡会議において後期計画の進捗管理を行っているほか、各分野の学識経験者等で構成する「次世代育成支援行動計画懇談会」に報告し、意見や助言を求めています。

「次世代育成支援行動計画懇談会」の資料等は、福祉保健局のホームページでご覧になれます。

3 添付資料

「次世代育成支援東京都行動計画（後期）」の概要と主な事業の実施状況

4 福祉保健局ホームページ

トップページ > 子供家庭 > 子供家庭施策 > 次世代育成支援東京都行動計画(後期計画)
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/katei/koukikei/kaku/>

「次世代育成支援東京都行動計画（後期）」とは

次世代育成支援対策推進法に基づき、次代を担う子供達が健やかに生まれ、かつ育成される社会の形成を目指し、平成17年4月に前期計画（対象期間：平成17～21年度）を策定しました。

前期の成果や5年間の社会情勢の変化なども踏まえ、平成22年4月には平成22年度から26年度までを対象期間とする後期計画を策定しました。

この計画は、次世代育成支援対策推進法第9条に基づく「地域行動計画」で、児童福祉法に基づく「保育計画」及び母子及び寡婦福祉法に基づく「母子家庭及び寡婦自立促進計画（東京都では「東京都ひとり親家庭自立支援計画」）」を包含しています。

「次世代育成支援東京都行動計画（後期）」の概要と主な事業の実施状況

後期行動計画の概要

3つの理念

- 1 すべての子供達が個性や創造力を伸ばし、次代の後継者として自立する環境を整える。
- 2 安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する。
- 3 社会全体で、子供と子育て家庭を支援する。

5つの目標

- 1 地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくり
- 2 仕事と家庭生活との両立の実現
- 3 次代を担う子供達がたくましく成長し自立する基盤づくり
- 4 特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくり
- 5 子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり

5つの視点

- 1 「すべての子育て家庭」への支援の視点
- 2 家庭を「一体的」に捉える視点
- 3 大都市東京のニーズと特性を踏まえた視点
- 4 利用者本位のサービスの視点
- 5 子供の立場からの視点

5つの目標ごとの主な事業の実施状況（平成24年度末現在）

- 1 【 】内は、都における事業所管局（庁）及び事業実施主体
- 2 は数値目標を設定している事業（目標については年度記載のないものは26年度目標）は「少子化打破」緊急対策事業

目標 1 地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくり

子供を持つすべての家庭が地域で安心して子育てでき、子供達が健やかに育つための様々な仕組みを整備しています。前期計画では、子供家庭支援センターや子育てひろばの整備を進めてきましたが、後期計画では、子育て支援への対応力の向上を図っています。

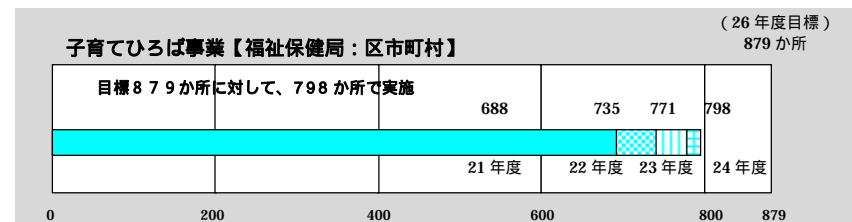
また、小児・母子医療体制については、前期計画に引き続き、小児医療・周産期医療の取組を充実させるほか、後期計画では、こども救命センターの運用の開始や母体救命対応総合周産期母子医療センターの指定等の取組を実施しています。

子育て家庭を地域で支える仕組みとサービスの充実

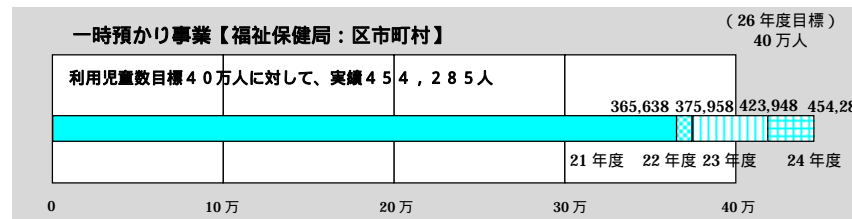
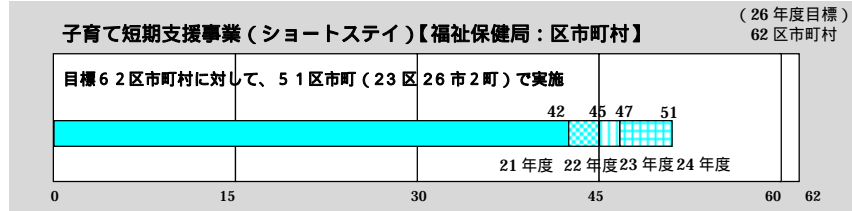
地域の相談・支援の拠点である従来型子供家庭支援センターを、虐待対策ワーカーの配置など児童虐待の予防・見守りの機能を加えた、**先駆型子供家庭支援センター**に積極的に移行しています。

24年度末現在、子供家庭支援センター事業は60区市町村で実施され、そのうち52区市町において先駆型の事業展開がなされています。【福祉保健局】

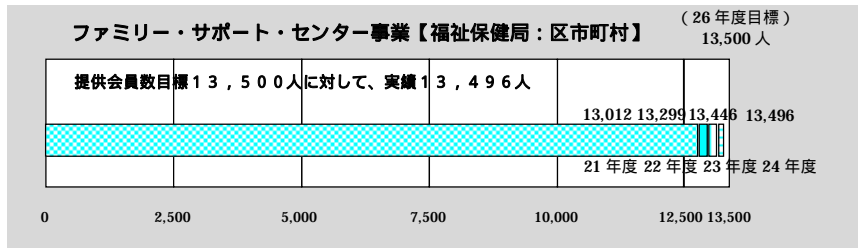
地域で孤立しがちな、在宅で子育てをしている家庭を支援するため、身近な地域において子育て相談や子育てサークルの支援を行い、親子のつどいの場となる**子育てひろば**の設置を進めています。その数は、24年度末現在で798か所となりました。



すべての子育て家庭が必要に応じて利用できる**ショートステイ**、**一時預かり**等のサービスの実施を進めています。



さらに、仕事と家庭の両立や子供を持つすべての家庭の子育てを支援するため、地域の会員同士で育児の援助を行う**ファミリー・サポート・センター事業**は、24年度末現在47区市町で実施され、提供会員数は13,496人となっています。



安心できる小児・母子医療体制の整備

小児救急医療体制については、子供の急病に対応するため、区市町村が地域の小児科医等の協力を得て実施する**小児初期救急平日夜間診療事業**に対して積極的な支援を行っています。併せて、二次救急医療について、小児科の**休日・全夜間診療事業**を引き続き実施し、原則、固定・通年制で常時小児科医師による対応が可能な体制の確保に努めています。

小児救急医療体制の充実（初期・二次救急）【福祉保健局】

- <初期救急> 32区市（18区14市）
- <二次救急> 76床（50施設）

休日・全夜間診療事業（小児・専任看護師配置）【福祉保健局】

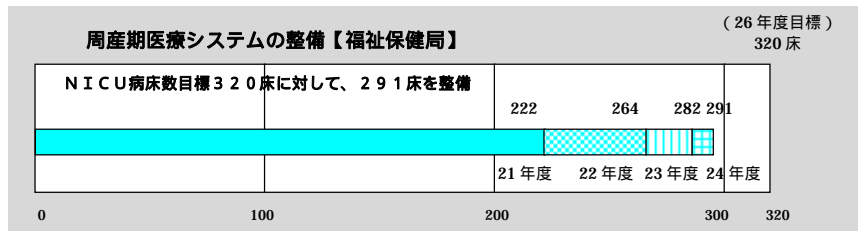
緊急性の高い患者の命を守るため、多数の患者が集中する小児二次救急医療期間に専任看護師を配置し、救急医療の要否や診療の順番を判断する「トリアージ」の実施を支援

救急専門医等養成事業（小児）【福祉保健局】

小児救急医療を担う救急医療機関に勤務する小児科医等を対象に、小児救急医療に関する専門的な研修を実施し、よりの確で迅速な救命処置を行うことのできる人材を育成

また、小児の重症症例等により、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児重篤患者の受入要請があった場合に、患者を必ず受け入れる「東京都子ども救命センター（都内4病院）」を指定し、迅速かつ適切に救命処置を受けられる体制を確保しています。**【福祉保健局】**

母子医療体制については、ハイリスク妊婦や高度医療が必要な新生児等に適切な医療を提供する**周産期母子医療センター**の整備を進めるとともに、増加傾向にある低出生体重児の医療に対応するため、**NICU（新生児集中治療管理室）**を増床しています。



救命救急センターと総合周産期母子医療センターの密接な連携により、緊急に母体救命措置が必要な妊産褥婦を必ず受け入れる「**母体救命対応総合周産期母子医療センター**」を4か所指定しています。**【福祉保健局】**

目標 2 仕事と家庭生活との両立の実現

働きながら子育てをしていくためには、雇用環境の整備と、都民ニーズに応じた保育サービスの充実が不可欠です。

後期計画では、ワークライフバランスの推進に向けた気運を醸成する事業等を実施しています。また、前期計画に引き続き保育サービスの拡充を図るとともに、ニーズに応じた多様な保育サービスの提供を行っています。

家庭生活との調和が取れた職場づくりの推進

次世代育成に積極的に取り組む企業を「**とうきょう次世代育成サポート企業**」として登録し、その取組を都ホームページ等で広くPRしています。登録企業に対しては、両立支援アドバイザーによる助言・相談や、両立支援策の導入等に係る費用の助成を実施しました。登録企業数は、24年度末現在で累計3,300社を超えました。

東京次世代育成企業支援事業（登録制度）【産業労働局】

とうきょう次世代育成サポート企業 平成24年度未登録件数 3,325社
両立支援アドバイザー 2人配置

中小企業両立支援推進助成金【産業労働局】

- 申請受付件数
 - <社内の両立支援の整備等>
 - * 社内の意識啓発等（17件）
 - * 社内ルールづくり（54件）
 - <育児休業取得者の代替社員の雇用等>
 - * 育児休業応援 71件
 - * 育児短時間勤務制度利用促進 60件

グループ企業や取引先等の働き方も一体で改革する先駆的なプロジェクトを支援し、その取組を「**東京モデル**」として発信しています。また、「**東京しごとの日**」を設定し、普及啓発イベントや従業員の家族の職場訪問を受け入れる「**ファミリーデー**」を実施するなど、ワークライフバランスを推進しています。

働き方の改革「東京モデル」事業【産業労働局】

6プロジェクトの支援・取組内容公表

「東京しごとの日」の設定【産業労働局】

8月3日を「東京しごとの日」と設定し、以下の取組を実施。
普及啓発イベント（都庁舎及び有楽町駅前広場でセミナーやイベントを実施）7,000人超来場
ファミリーデー 企業等99社が実施（このほか、都庁でも実施）

また、行政・企業・NPO等の多様な主体で構成する「子育て応援とうきょう会議」を設置し、社会全体で子供と子育て家庭を支援する気運の醸成を図る取り組みを実施しています。

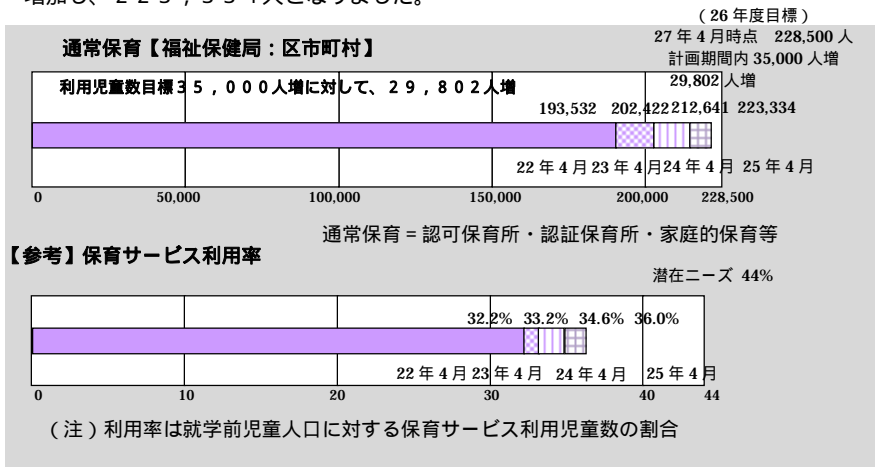
子育て応援とうきょう会議の設置・運営【福祉保健局】

- 子育て応援とうきょう会議の開催（1回）及び実行委員会の開催（3回）
- 「子供未来とうきょうメッセ2013」の開催
- 幼稚園・保育園職員合同研修の実施
- 安全で安心な鉄道利用に関するベビーカーキャンペーンの実施
- 企業・NPO・自治体の協働促進のための調査研究の実施
- 協働会員の募集、交流会・勉強会等の開催（24年度未登録団体数166団体）

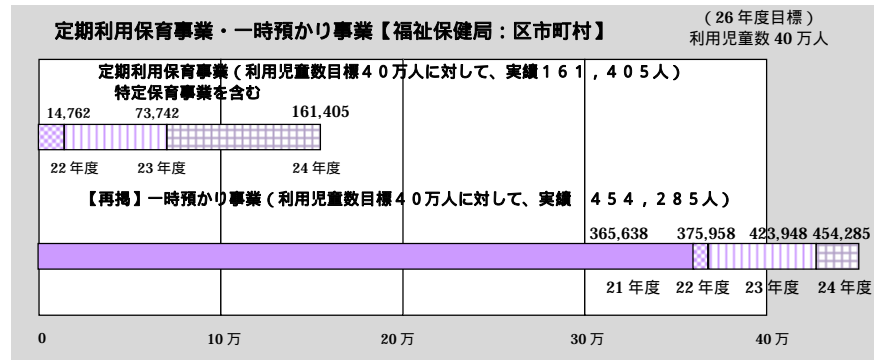
都市型保育サービスの充実

待機児童の解消を含め、都民の多様な保育ニーズに応えるため、認可保育所、認証保育所、家庭的保育事業などのサービスを組み合わせた供給体制の整備を積極的に推進しています。

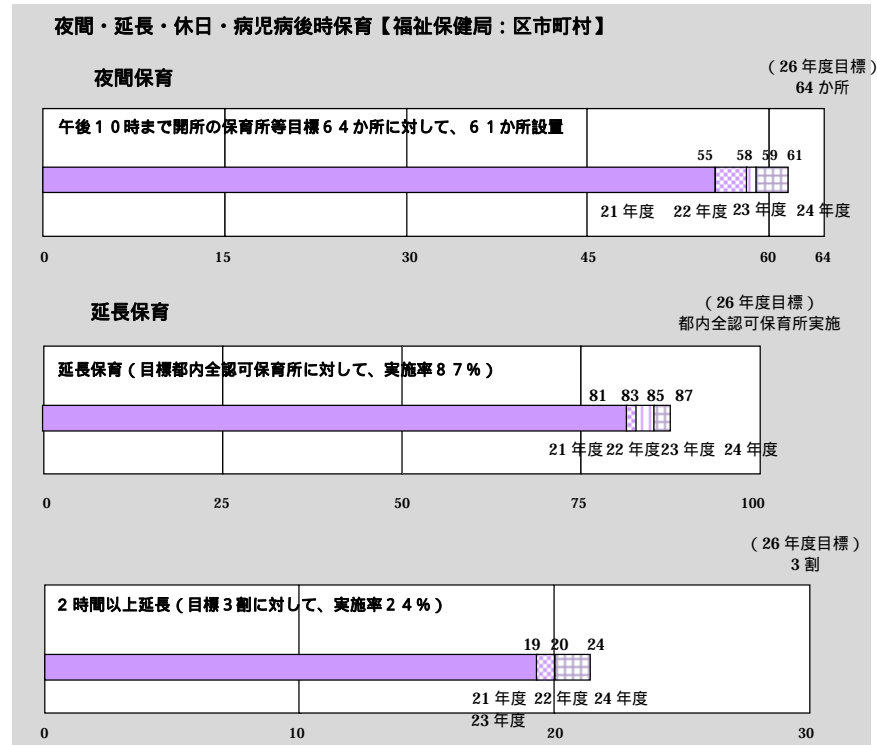
保育サービスの利用児童数は、25年4月現在、22年4月時点より29,802人増加し、223,334人となりました。

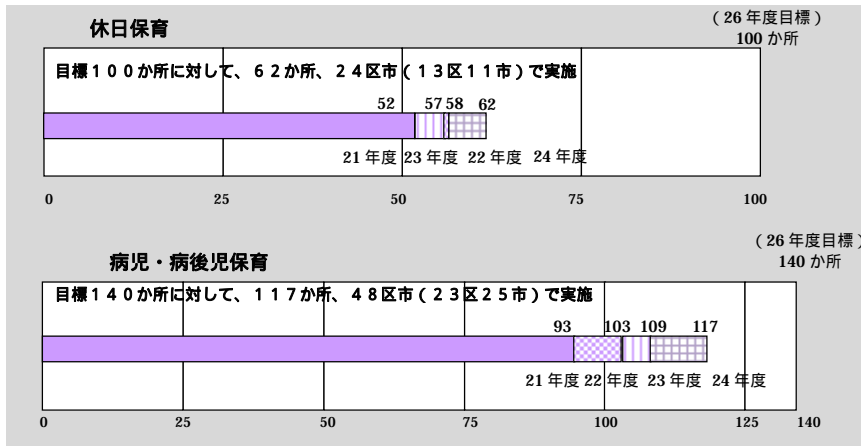


従来から拡充を進めてきた一時預かり事業に加え、22年度より新たに定期利用保育事業を開始しました。26年度には一時預かりと定期利用保育の合計で利用児童数80万人を目指しています。



保護者の就労形態の多様化、長い勤務時間等、大都市特有のニーズに対応するため、夜間、延長、休日保育や、病児・病後児保育等の充実・促進に努めています。

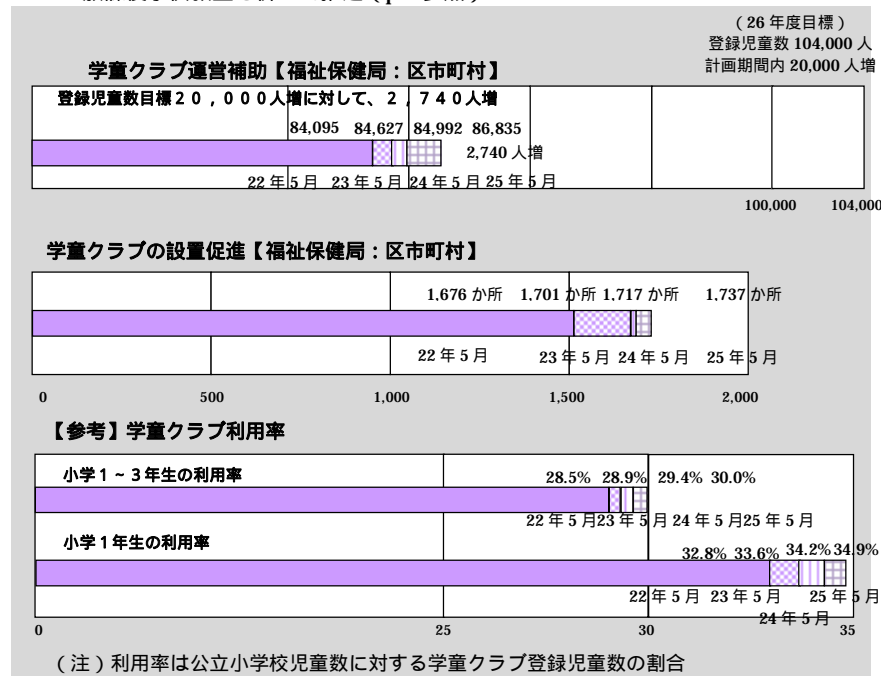




また、放課後に子供たちが安全で健やかに過ごすことのできる居場所作りを推進しています。

就業などにより、保護者が昼間いない小学生の健全な育成を図るために、区市町村が実施、又は運営費を補助する、**学童クラブ事業**(放課後児童健全育成事業)の整備を行っています。

放課後子供教室も併せて推進(p.8参照)



目標 3 次代を担う子供達がたくましく成長し自立する基盤づくり

次代を担う子供達が、たくましく成長し自立する環境整備のため、就学前教育の充実や土曜日補習の実施を行うとともに、子供の体力向上に取り組んでいます。また、若者の自立支援や職業観の育成等も進めています。

子供の生きる力をはぐくむ環境の整備

「子供の体力向上推進本部」を設置し、総合的な子供の基礎体力向上方策を推進しています。具体的には、「一校一取組」運動の全校実施、子供の生活習慣や運動習慣の改善を図るモデル事業、中学校「東京駅伝」大会の開催等により、体力向上を図っています。

総合的な子供の基礎体力向上方策(第1次推進計画)の推進【教育庁】

子供の体力向上推進本部会議...設置及び年1回実施
 「一校一取組」運動の実施...幼稚園(97.1%)、小学校(98.2%)、中学校(96.8%)、高等学校(85.8%)、中等教育学校(100%)、特別支援学校(84.1%)で実施
 第4回中学生「東京駅伝」大会...平成25年3月開催、50区市町村及び特別参加の宮城県南三陸町が参加
 総合的な子供の基礎体力向上方策(第2次推進計画)を平成25年2月に策定

幼稚園及び保育所と小学校との円滑な接続を図るための具体的な連携の方策を明らかにした「就学前教育プログラム」と、乳幼児期から就学期までの発達や学びの連続性を踏まえた教育内容や方法を具体的に示した「就学前教育カリキュラム」を開発・提供することで、幼稚園及び保育所における質の高い幼児教育を推進しています。

小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実【教育庁】

「就学前教育カリキュラム活用ハンドブック」の作成・配布(75,000部) 説明会開催(489名参加)
 「就学前教育カリキュラム家庭用リーフレット」の作成・配布(10,000部)
 接続期(年長5歳児半から小学校入門期)における「就学前教育カリキュラム」活用のための具体的な方策の研究開発

外部指導者の活用により、小・中学校及び都立高校における土曜日の補習の一層の充実を図るため、報償費の補助・支給を行っています。

公立学校の補習の充実【教育庁】

外部指導者の報償費補助等 小学校4校、中学校17校、全日制普通科高校45校

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の人々の参画を得て、子供達が学習、文化・スポーツ活動、地域住民との交流等の取組を行う、放課後子供教室の設置を促進しています。

放課後子どもプラン(放課後子供教室)【教育庁】

52区市町(22区25市5町)
 1,049教室で実施

地域で子供から大人まで幅広い世代の都民が生涯にわたってスポーツに親しむ機会を拡大するため、世代を超えて参加できる**地域スポーツクラブの設立・育成**を推進しています。

地域スポーツクラブの育成【オリンピック・パラリンピック準備局：区市町村】

45区市町村(21区,20市,2町,2村)で112クラブ設立

次代を担う人づくりの推進

若年者の勤労観を醸成し、職業的自立の促進を図るため、東京しごとセンターにおいて、きめ細かなカウンセリングや各種セミナー、職業紹介を行うとともに、インターンシップの受入れ等に協力いただく若者ジョブサポーター企業との連携を図っています。

また、**中学生の職場体験、勤労観・職業観育成推進プラン**による高校生のキャリア教育等を積極的に展開し、子供達の職業意識の醸成を図る取組を実施しています。

中学生の職場体験【青少年・治安対策本部、教育庁】

参加学校数 626校(対象学年が在籍する都内の全公立中学校で実施)

参加生徒数 80,804人

勤労観・職業観育成推進プラン【教育庁】

キャリア教育推進者連絡協議会の開催

高等学校教育開発委員会キャリア部会指導資料説明会

キャリア教育推進

- ・技能習得型インターンシップの実施
- ・キャリア教育年間指導計画(全体計画)の作成
- ・国際ロータリーと連携したインターンシップの実施

若年者の雇用就業支援事業【産業労働局】

東京しごとセンター ヤングコーナー利用者数

新規：10,049人、再来：63,061人、就職者数：5,753人

若者ジョブサポーター 登録企業数：519社

ひきこもりで悩んでいる本人や家族、友人等を対象としたメール相談と電話相談等を行うとともに、NPO法人等と協働して「ひきこもり等の若年者支援プログラム」に基づく各種の支援事業を実施しています。

ひきこもり等社会参加支援事業【青少年・治安対策本部】

1 ひきこもり等の若者支援プログラム普及・定着事業

支援プログラムに沿って支援を行うNPO法人等の登録制度に11団体が参加

2 相談窓口の運営

電話相談 新規登録者数 850人(相談件数 3,951件)

インターネットメール相談 新規登録者数 349人(相談件数 1,411件)

携帯メール相談 新規登録者数 97人(相談件数 491件)

目標 4 特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくり

虐待を受けた子供とその家庭、様々な理由から親と暮らすことができない子供、ひとり親の家庭、障害のある子供など、特別な支援を必要とする子供や家庭に対する支援を進めています。後期計画では、前期計画に引き続き家庭的養護の拡充を進めるとともに、児童養護施設等の機能強化にも取り組んでいます。

児童虐待防止対策の推進

児童虐待をはじめ困難な問題を抱える家庭をより効果的に支援するため、子供の保護、保護者の支援・指導、家族再統合、アフターケア等の取組や、区市町村や保健所等関係機関との連携を強化しています。

児童相談所の体制と取組の強化【福祉保健局】

専門機能の強化

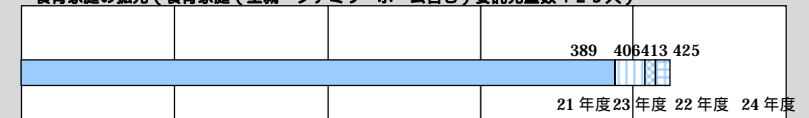
- ・子供家庭総合センター 建物竣工、開設
- ・江東児童相談所竣工(墨田児童相談所の移転改築/一時保護所併設)
- 立川児童相談所一時保護所の移転
- ・児童福祉司任用資格認定講習会の実施
- 家族再統合のための援助事業の実施
- 児童心理司の定員増(54名 65名)

社会的養護を必要とする子供への取組

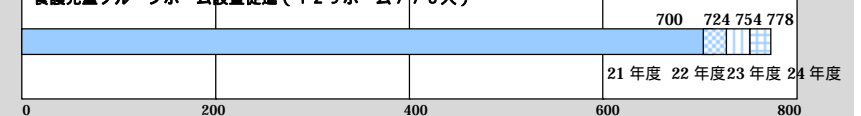
様々な理由により親元で暮らすことのできない子供への支援としては、家庭的養護の拡充を重点的な取組として進めています。具体的には、児童養護施設においては**グループホーム**の設置を進めるとともに、**養育家庭**への委託を促進するため、児童相談所による定期的な訪問等の実施や、養育力の向上を目的とした研修(養育力向上総合プログラム)民間団体と連携したサポートの実施など、様々な支援を行っています。また、新たな養育家庭の担い手の開拓として、養育家庭の体験発表会の充実などにも取り組んでいます。

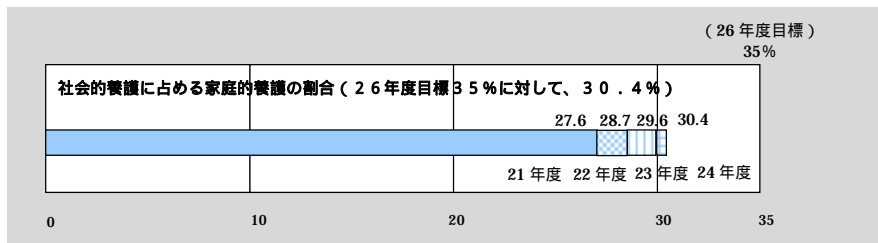
養育家庭の拡充・養育児童グループホームの設置促進【福祉保健局】

養育家庭の拡充(養育家庭(里親・ファミリーホーム含む)委託児童数425人)

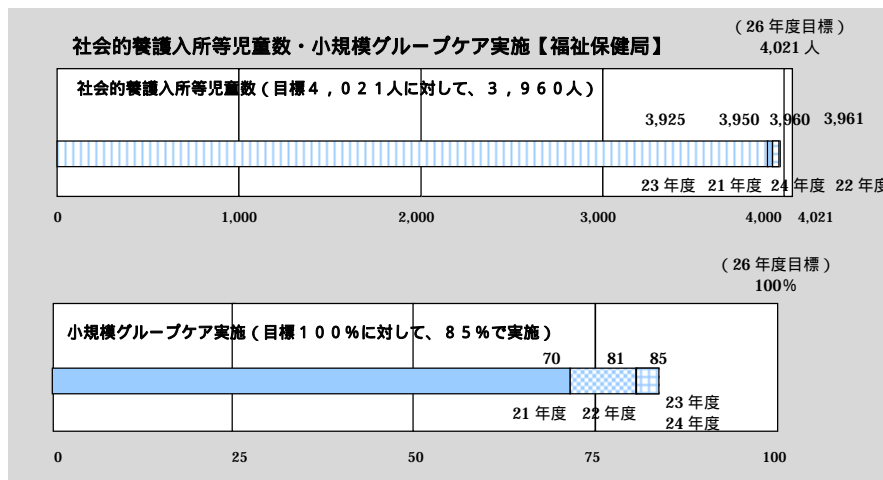


養護児童グループホーム設置促進(129ホーム778人)





また、養育家庭、ファミリーホーム、養護児童グループホーム、乳児院等を利用する社会的養護入所等児童数を増やし、施設において6～8名単位でのケアを行う小規模グループケアの実施を促しています。



ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭の親が、安定した就労のもと自立した生活ができるよう支援体制の充実を図っています。具体的には、就業前から就業後のフォローまで、一貫して個別的な支援を行う「ひとり親家庭等就業コーディネート事業」や、在宅就業を行うための研修や相談支援を行うほか、在宅就業を行う企業の開拓などを行う「ひとり親家庭等在宅就業支援事業」を行っています。

ひとり親家庭等就業コーディネート事業【福祉保健局】

相談件数 546人
就業人数 85人

ひとり親家庭等在宅就業支援事業【福祉保健局】

訓練人数 240人(第1期～4期生各60人)

障害児施策の充実

知的障害が軽い生徒を対象として、将来の職業的自立に向けた専門的な教育を行うことを目的とした特別支援学校高等部を設置しました。

知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置【教育庁】

永福学園 知的障害教育部門 第4期卒業生輩出(平成25年3月)
青峰学園 知的障害教育部門 第2期卒業生輩出(平成25年3月)
南大沢学園 知的障害教育部門 第1期卒業生輩出(平成25年3月)
知的障害が軽い生徒を対象とした高等部職業学科の検討

目標 5 子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり

子供達が安全に遊び、過ごせるまちづくりを目指して、子供を犯罪等の被害から守るための活動、良質な居住環境の確保、安心して外出できる環境の整備などに取り組んでいます。

子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進

インターネットや携帯電話を通じて青少年には好ましくない有害情報が氾濫し、青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれたり、被害者や加害者となる事態が頻発しています。このような現況を踏まえ、インターネット等を利用する際の基本的な使い方やマナーについてのルールづくりを各家庭が実践できるように、保護者を対象としたグループワーク形式の講座「ファミリールール講座」を開催しています。また、講座の全体進行役となるeメディアリーダー等の養成を行っています。

インターネットの利用環境の整備【青少年・治安対策本部】

ファミリールール講座の開催：31回(累計174回、累計参加者数7,172人)
出前講演会の開催：305回(累計821回、累計参加者数120,655人)
eメディアリーダー養成講座の開催：1回(累計6回、累計131人)

また、児童・生徒の情報モラルを育成するため、都内公立学校非公式サイト等の監視及び不適切な書き込みの削除要請、インターネット等の適正な利用に関するリーフレットの作成・配布を行っています。

インターネット等の適正な利用に関する啓発・指導【教育庁】

学校非公式サイト等の監視
不適切な書き込み 総検出数10,772件
削除率 リスクレベル中76.5%、低38.9%
児童・生徒用リーフレット 小学3年、中学1年全員に配布
インターネット等の適正な利用に関する指導事例集・活用の手引を都内全公立学校に配布
インターネット・携帯電話利用に関する実態調査を実施
有害情報から子供を守るための対策検討委員会を開催(年2回)
上記資料の活用状況調査を実施

良質な住宅と居住環境の確保

子供の安全の確保や保育施設との連携等に配慮した子育て世帯向けの優良な賃貸住宅を平成22年度から3年間モデル的に供給するとともに、その成果を踏まえ、区市町村を主体とした供給、あるいは民間市場における供給拡大等を促進していきます。

子育て世帯向け優良賃貸住宅供給助成事業【都市整備局】

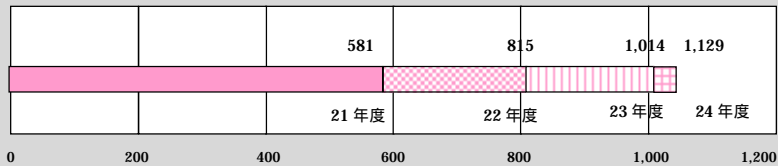
- 第1回募集（平成22年度）選定
1事業2戸
- 第2回募集（平成23年度）選定
3事業48戸
- 第3回募集（平成24年度）選定
2事業40戸

安心して外出できる環境の整備

重点戦略では、既存施設の活用等により、授乳やオムツ替えスペース「赤ちゃん・ふらっと」を数多く確保する等、子供連れで外出しやすい環境づくりに取り組んでいます。

子育て家庭の外出環境の整備「赤ちゃん・ふらっと」【福祉保健局】

(20~22年度目標)
各年度200か所



既設の都立公園内に子供が安心して自由に遊べる空間を整備しています。

24年度は、わくわく広場（遊具中心の遊び場）1公園、いきいき運動広場（球技等ができる空間）1公園と親子のびのび館（屋内休憩所）1公園を整備しました。【建設局】

次世代育成支援東京都行動計画(後期)の評価に係る調査報告(概要)

調査の概要

【目的】

「後期行動計画」を評価するために、子供自身など支援の当事者の声を反映できるような客観的な評価基準を作成することを目指す。
子供及び乳幼児を持つ保護者への調査を実施し、子供自身の声を施策に生かすことの意義について検証し、その結果を後期行動計画の進行管理に活用する。

【実施主体】

TOKYO PLAY (2010年設立)

「すべての子どもが豊かに遊べる東京を」というミッションを掲げ、子供の成長と福祉の基礎である「遊ぶことの大切さ」を行政・実践者・研究者・企業・一般市民に広げる活動をするために設立
<前身> 「子どもの遊びと大人の役割研究会」
児童館・冒険遊び場・学童保育等の職員や保育・建築などの研究者などを中心に2007年に設立

【専門委員会による検討】

社会福祉、児童福祉、保育など幅広い分野の有識者(6名)による専門委員会を設置し、指標やヒアリングなどの方法論などについて検討。

<検討経過>

- ・ 第1回 調査の全体構成、ヒアリングの方法論、項目などの検討
- ・ 第2回 ヒアリング方法について検討・決定、ヒアリング対象団体などの検討
- ・ 第3回 調査一部結果についての報告、報告書の構成などについての指針を決定
- ・ 第4回 結果分析の再検討、調査全体の考察の検討
- ・ 第5回 調査報告書の最終検討

【グループヒアリングのファシリテーター】

プレーパークや児童館、子育てひろばなどでの現場経験がある者が担当。
ヒアリングの環境づくり、ファシリテーターとしての心構え、留意点などについて事前研修を実施。

子供を対象とした調査

【対象】 都内在住の小学校4年生から高校生に相当する年齢児 (279名)
(区部25か所、市部11か所で実施)

【属性】 児童館・コミュニティセンターなどの公共施設に来所する子供
子供劇場などの文化関連団体やスポーツ関連団体に所属する子供
プレーパークなどの活動に来所する子供
町づくりや居場所づくりなど自主的な活動をしている団体に所属する子供
児童養護施設のグループホーム、母子生活支援施設、里親家庭などの施設で生活する子供

【方法】 ・ 原則として6～8名程度のグループヒアリング
・ 所要時間約90分(質問紙への記入、オリエンテーションを含む)

【内容】

下記のテーマについて付箋に記入、模造紙に貼付、それをもとにヒアリング
・ 「東京好きメーター(0～100点)」、東京が好きな理由、嫌いな理由
・ 「なりたい大人、なりたくない大人」
・ 「都知事のような立場で、自分の意見で社会を変えることができるとしたら、何をしたいか」
ヒアリングの内容を補完するために、アンケートを実施

【ヒアリングの結果】

東京が好きな理由
・ 東京という都市が持っているイメージ(日本の中心・首都、人工的、高い建物など)
・ 商業施設、情報伝達などの利便性
・ 子供たちの生活に密着した理由(学校・先生、友だち、地域、遊び場・居場所など)
東京が嫌いな理由
・ 環境的な要因(自然、道路・建物、人・交通、騒音、公共施設、遊び場・居場所など)
・ 大人の言動に対する批判的な要因(タバコのポイ捨て、唾を吐く、違法駐輪など)
なりたい大人
・ 外面的な理想像、内面的な理想像、安定した生活、社会的行動、具体的な職業など

なりたくない大人

- ・ 体験的に出てくる大人のマイナス行動、自立できない経済的弱者、自尊感情が高すぎる大人、
マイナス思考の大人など
- こんな風に社会を変える
- ・ 戦争をなくす、ホームレスの解消、遊び場の充実、地域コミュニティの確立、子供の声を尊重する、
子供の声を聞く場をつくる

【アンケート調査の結果】

東京都は好きか
好き = 41.9%、まあ好き = 45.2%、あまり好きでない = 5.7%、好きでない = 1.4%
大人になっても東京都で暮らしたいか
ずっと暮らしたい = 43.4%、別の場所で暮らしてから東京都に戻ってきたい = 29.0%
別の場所で暮らしたい = 11.5%
自分のことが好きか
とても好き = 14.7%、まあまあ好き = 55.2%、あまり好きでない = 17.6%、好きでない = 6.8%
普通の遊び場
自分の家 = 19.7%、児童館などの公共施設 = 17.2%、公園 = 14.0%、
友だちの家 = 13.6%、商業施設 = 9.7%、学校 = 3.6%
ホッとできる居場所
自分の家 = 59.5%、自然の場所 = 9.3%、友だちの家 = 4.3%、
児童館などの公共施設 = 3.9%、学校 = 3.6%、公園 = 2.5%

【考察】

多くの子供たちは、これまで大人に対して意見を表明する機会がなく、今回のヒアリングは楽しい体験だったと感想を述べている。
子供の成長過程における大人との関わりは、「叱る」「マナーをやらせる」などの教授的な側面が重要であることには変わりはないが、「お手本となる人」「話を聞いてくれる人」など共感的な大人の存在も重要である。
現在の社会を大人以上に客観的に見ている意見も多く、今後、次世代育成支援行動計画が実行される中で、子供の声が社会に大きく反映されることを期待する。

乳幼児を持つ保護者を対象とした調査

【対象】 都内在住の未就園児のいる家庭の保護者（121名）
（区部7か所、市部2か所で実施）

【属性】 地域子育て支援拠点に来所している保護者

【方法】 ・原則として5～8名程度のグループヒアリング
・所要時間約90分（質問紙への記入、オリエンテーションを含む）

【内容】

下記のテーマについてヒアリング

- ・「今の子供の環境について」「10年後どうあってほしいか」
- ・「一時預かりについて」
- ・「子供家庭支援センターなどの施設の利用について」
- ・「産前産後に関して」「心の健康」「妊娠中の過ごし方」
- ・「子供の健康と発達」「相談する人は？」
- ・「パートナーシップ」「ワークライフバランス」
- ・「みんなで子育て、社会で子育て」

ヒアリングの内容を補完するために、アンケートを実施

【アンケート調査の結果】

子育てに生きがいと充実を感じる

とてもそう思う＝32.2%、そう思う＝44.6%、時々そう思う＝19.0%、ごくたまにそう思う＝4.1%

子育てが心から楽しい

とてもそう思う＝28.1%、そう思う＝41.3%、時々そう思う＝22.3%、ごくたまにそう思う＝7.4%

まったくそう思わない＝0.8%

子育てがづらい・負担に感じる

とてもそう思う＝2.5%、そう思う＝12.4%、時々そう思う＝34.7%、ごくたまにそう思う＝34.7%

まったくそう思わない＝15.7%

子育ては大切な仕事である

とてもそう思う＝57.9%、そう思う＝29.8%、時々そう思う＝5.0%、ごくたまにそう思う＝

2.5%、まったくそう思わない＝1.7%

子育ては大切な仕事であると社会から認められている

とてもそう思う＝9.9%、そう思う＝18.2%、時々そう思う＝26.4%、ごくたまにそう思う＝

26.4%、まったくそう思わない＝14.0%

【ヒアリングの結果と考察】

今の子供の環境について / 10年後どうあってほしいか

- ・乳幼児期の保護者は、学童期の子供への関心が薄く、なかなかイメージができない。異年齢の子供との関わりや、子育ての先輩層との交流が必要。
- ・外出環境、公園等の整備については多数意見が出た。
- ・町づくりへの住民参加など、「意見を聞く」機会の創出が求められている。

一時預かりについて

- ・利用意向はあるが、説明会への参加や登録など、具体的に行動に移していない人が多い。
- ・料金が安い、予約が取れない、手続きが煩雑などハードルが高いとの意見が多数出た。
- ・利用経験者からは、理由を問わない預かりの必要性が多く聞かれ、利用促進により子育ての負担感の軽減につながることも考えられる。

子供家庭支援センターなどの施設の利用について

- ・利用している場所が日常の延長上にある気軽に相談できる居場所となった場合は、子育ての負担感の軽減につながる発言が多かった。
- ・なじめない雰囲気があって利用しにくいなど、自分に合う場を求めて複数利用しながら試している様子も見られた。

産前産後に関して / 心の健康 / 妊娠中の過ごし方

- ・妊娠中は子供を産むまでの情報を必要とし、産まれてから必要な情報まではなかなか創造することができていない。逆に、子供を産んでからは、十分な情報を得るための時間がない。
- ・妊娠中から、産後に必要な情報を提供するための方策が必要。

子供の健康と発達 / 相談する人は？

- ・小児医療体制についての不安は多く聞かれた。
- ・発達や医療について深刻な悩みは、身内や電話相談に頼っている。

パートナーシップ・ワークライフバランス

- ・ワークライフバランスに関しては、あきらめ感がある。夫の働き方の現状について、社会的な課題と考えている人は少なく、肯定も否定もない。そのまま受け入れている。
- ・社会とのつながりが感じられていないともいえるか。

みんなで子育て、社会で子育て

- ・子育ては大事な仕事だと思っているが、社会から認められていないと感じている。
- ・下町、郊外エリアでは、多世代からの関わりを支えられている実感についての意見が多数出ているが、都心部では、温かく見守ってもらえていないという気持ち強い。

総合考察

東京に対する子供と保護者の思い

- ・子供は自分たちに関係ある課題には意見を述べたいという意識が強くある。子供の声为社会に直接届くシステムができることが、東京が「好き」という子供を多くするのではないか。
- ・乳幼児期の保護者は、地域につながりながら暮らすことが子供の豊かな育ちにつながるという確信を持っているが、きっかけがつかめず、子育てに対して社会（東京という地域）が認めてくれていないと感じている。

居場所の有用性

- ・居場所があるということが、自己肯定感などでプラスに働いている。
- ・子育てひろばなどの利用者は、いざとなれば必要な情報を得られると安心感を持っている。

話を傾聴することの有用性

- ・自分の考えを他人に傾聴してもらえるヒアリングは、エンパワメントにつながっており、こうした機会が広がることは、子供の生育環境にとって重要な要素だと考えられる。

都が取り組むべき課題

日常的に当事者の声を聴く機会を

- ・利用者の声を受け止める機会が日常的にあることが望ましい。スタッフへの研修などが必要。
- ・定期的なヒアリングとそのためのファシリテーターの育成
- ・日常的な傾聴のほか、外部スタッフによる第三者的なヒアリングも必要。より効果的にヒアリングを実施するため、専門的なファシリテーターの技術向上のための研修が必要。

子供の声を聞き、それを反映する社会へ

- ・子供の声を聞くだけでなく、それを社会に反映していくことが重要。

子供の育ちを継続的に見るために

- ・子供が乳幼児期の頃から、保護者が学童や中高生の姿を見る機会をつくり、先を見通して子育てを考えてもらうことが大切。

調査の継続と活用

- ・当事者の声は環境の変化などに伴い変化する。ニーズにあった施策展開のためには、継続的な調査が必要。
- ・本調査の結果は、子供の声を大切にできる社会づくりに非常に有効。報告会やフォーラム等を開催するなど情報発信が必要。

次世代育成支援東京都行動計画（後期） 評価指標

< 計画全体 >

評価指標	出典
・労働力率(男女別・年齢階層別)(表0-1~4)	<若者の社会的自立【理念】> <女性の就労継続【理念】> 【労働力調査】
・児童のいる家庭の母親の就業率(表0-5)	<女性の就労継続【理念】> 【福祉保健基礎調査】(H9,H14,H19,H24)
・母親の離職状況(表0-6)	<女性の就労継続【理念】> 【福祉保健基礎調査】(H9,H14,H19,H24)
・平均初婚年齢、第一子出生時の母の平均年齢(表0-7,8)	<晩婚化・晩産化の状況> 【人口動態統計】
・出生数(表0-9)	<安心して出産できる社会であるか【理念】> 【人口動態統計】
・合計特殊出生率(表0-9)	<安心して出産できる社会であるか【理念】> 【人口動態統計】
・年少人口(0~14歳)(表0-10)	<安心して出産できる社会であるか【理念】> 【住民基本台帳による東京都の世帯と人口】
・子育てをしていて日ごろ感じること(表0-11~38)	<子育ての喜びを実感できる社会であるか【理念】> <社会に助けられているか(過度の不安、負担感がないか)【理念】> 【福祉保健基礎調査】(H9,H14,H19,H24)

【目標1】地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくり

評価指標	出典
地域での子育て支援	
・子供家庭支援センター相談対応件数(表1-1)	【区市町村児童家庭相談統計】
・新生児訪問実施率(表1-2)	【東京都母子保健事業報告年報】
小児・母子医療体制の整備	
・新生児死亡率(表1-3)	【人口動態統計】

【目標2】仕事と家庭生活との両立の実現

評価指標	出典
仕事と家庭生活の調和	
・帰宅時間(表2-1,2)	【福祉保健基礎調査】(H19,H24)
・家事・育児の分担割合(表2-3,4)	【福祉保健基礎調査】(H24)
・週労働時間60時間以上の労働者の割合(表2-5)	【就業構造基本調査】(H14,H19,H24)
・育児休業取得率(表2-6,7)	【東京都男女雇用平等参画状況調査】
・年休取得日数(表2-8,9)	【東京都男女雇用平等参画状況調査】
・一般事業主行動計画策定届出率、次世代法に基づく認定企業数(表2-10)	【厚生労働省調べ】
都市型保育サービスの充実	
・保育サービス利用率(表2-11)	【福祉保健局調べ】
・認可保育所利用率(年齢別)(表2-12)	【福祉保健局調べ】
・認証保育所利用率(年齢別)(表2-13)	【福祉保健局調べ】
・年齢別保育所待機児童数及び保育所定員数(表2-14)	【福祉保健局調べ】
・学童クラブ登録児童数、待機児童数(表2-15)	【福祉保健局調べ】

次世代育成支援東京都行動計画（後期） 評価指標

【目標3】次代を担う子供達がたくましく成長し、自立する基盤づくり

評価指標	出典
子供の生きる力をはぐくむ環境の整備	
・全国体力調査結果(表3 - 1,2)	【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】
・不登校者数(表3 - 3)	【学校基本調査】
・児童生徒の暴力行為発生件数(表3 - 4)	【児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査】
次代を担う人づくりの推進	
・労働力率(年齢階層別)(表0 - 1~4)[若年者の就労状況]	【労働力調査】

【目標4】特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくり

評価指標	出典
児童虐待防止対策の推進	
・虐待相談対応件数(表4 - 1)	【福祉保健局調べ】
ひとり親家庭の自立支援	
・ひとり親世帯の年間世帯収入(表4 - 2,3)	【福祉保健基礎調査】(H14,H19,H24)
・ひとり親世帯の就労状況(表4 - 4,5)	【福祉保健基礎調査】(H14,H19,H24)
・ひとり親世帯に占める生活保護受給率(表4 - 6,7)	【福祉保健基礎調査】(H14,H19,H24)
・ひとり親世帯での困っていること(表4 - 8,9)	【福祉保健基礎調査】(H14,H19,H24)
・ひとり親支援センター相談件数・就職者数(表4 - 10)	【福祉保健局調べ】
障害児施策の充実	
・障害児保育の利用児童数(表4 - 11)	【福祉保健局調べ】
・障害児の学童クラブ利用児童数、指導員研修実施クラブ数(表4 - 12,13)	【福祉保健局調べ】

【目標5】子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり

評価指標	出典
子供を犯罪等の被害から守るための取組の推進	
・福祉犯罪の検挙状況(表5 - 1)	【警視庁統計】
・福祉犯罪(性的被害)による保護状況(表5 - 2)	【警視庁 少年非行の傾向】
子供の安全を確保する取組	
・子供の携帯電話保有率(表5 - 3)	【子供のインターネット・携帯電話利用についての実態調査(教育庁)】
・子供の携帯電話のフィルタリング付加割合(表5 - 4)	【子供のインターネット・携帯電話利用についての実態調査(教育庁)】
・子供のインターネットや携帯ネットでのトラブルや被害(表5 - 5)	【子供のインターネット・携帯電話利用についての実態調査(教育庁)】
・交通事故の死傷者数(表5 - 6)	【警視庁統計】